大学番号：私373

［平成23年度設置］
計画の区分：研究科の設置

認可

名城大学大学院　人間学研究科

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人　名城大学
平成２４年５月１日現在

作成担当者
担当部局（課）名　経営本部総合政策部
職名・氏名　課長　薄井（ウスイ）　孝明（タカアキ）
電話番号　０５２－８３８－２００４
（夜間）　０５２－８３８－２００４
ＦＡＸ　０５２－８３２－２３１７
ｅ－mail　usutaka@ccmails.meijo-u.ac.jp

（注）１　「計画の区分」は認可時基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。
２　大学院の場合は、表題を「○○大学大学院　・・・」と記入してください。
認可時から対象学部等の名称変更があった場合には，表題には認可時の旧名称を記載し，その下欄に（　）書きにて，現在の名称を記載してください。
例）　○○大学　△△学部
（□□学部）
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
例）
・大学新設の場合：「○○大学」
・学部の設置の場合：「○○大学　△△学部」
・学部の学科の設置の場合：「○○大学　△△学部　□□学科」
・短期大学の学科の設置の場合：「○○短期大学　△△学科」
・大学院の研究科の設置の場合：「○○大学大学院　○○研究科」
・通信教育課程の開設の場合：「○○大学　△△学部　□□学科（通信教育課程）」
※「留意事項実施状況報告書」の場合は，表題を修正してください。
３　大学番号の欄については、平成２４年３月12日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目　次

１ 調査対象大学等の概要等
(1)設置者……P1
(2)大学名
(3)大学の位置
(4)管理運営組織
(5)調査対象研究科等の名称，定員，入学者の状況等……P2
(5)-①調査対象研究科等の名称，定員
(5)-②調査対象研究科等の入学者の状況
(5)-③調査対象研究科等の在学者の状況……P3
(5)-④調査対象学部等の退学者等の状況……P4
２ 授業科目の概要
(1)授業科目表……P5
(2)授業科目数……P6
(3)未開講科目……P7
(4)廃止科目
(5)授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」
(6)「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合
３ 施設・設備の整備状況,経費……P8
４ 既設大学等の状況……P10
５ 教員組織の状況
(1)担当教員表……P15
(2)専任教員数……P16
(3)専任教員辞任等の理由……P17
(4)専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」
６ 留意事項に対する履行状況等……P18
７ その他全般的事項
(1)設置計画変更事項等……P24
(2)教員の資質の維持向上の方策（ＦＤ活動含む）……P25
(3)自己点検・評価等に関する事項……P27
(4)情報公表に関する事項

１　調査対象大学等の概要等

（１）設　置　者

学　校　法　人　　名　　城　　大　　学

（２）大　学　名

名　　城　　大　　学　　大　　学　　院

（３）大学の位置

〒４６８－８５０２
愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目５０１番地

（注）・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合，本部の位置を（　）書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には，複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

（４）管理運営組織

職　　名	届　　出　　時	変　更　状　況	備　　考
理 事 長	（ オオハシマサアキ ） 大　橋　正　昭 （平成１７年１２月）	（ オガサワラヒデオ ） 小 笠 原 日 出 男 （平成２４年１月）	任期満了に伴う交代。 平成２４年１月３０日 (24)
学　　長	（ シモヤマヒロシ ） 下　山　　宏 （平成１９年４月）	（ ナカネトシハル ） 中 根 敏 晴 （平成２３年４月）	任期満了に伴う交代。 平成２３年４月１日(23)
研 究 科 長	（ イトウコウジ ） 伊　藤　康　児 （平成２３年４月）		

（注）・「変更状況」は，変更があった場合に記入し，併せて「備考」に変更の理由と変更年月日，報告年度を（　）書きで記入してください。
（例）平成２１年度に報告済の内容　→（21）
平成２４年度に報告する内容　→（24）
・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば，「変更状況」に赤字にて記載（昨年度までに報告された記載があれば，そこに赤字で見え消し修正）するとともに，上記と同様に，「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には，「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

（５）　調査対象研究科等の名称，定員，入学者の状況等

（注）・　当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等，定員を定めている組織ごとに記入してください。
・　様式は，平成２２年度開設の博士後期課程の場合（平成２４年度までの３年間）ですが，開設年度・修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が２年以下の場合には欄を削除し，４年以上の場合には，欄を設けてください。）

（５）－①　調査対象研究科等の名称，定員

調査対象研究科等の名称（学位）	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
	年	人	人	
人間学研究科 人間学専攻（修士課程） 修士（人間学）	2	8	16	基礎となる学部等 人間学部人間学科

（注）・「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
・定員を変更した場合は，「備考」に変更前の人数，変更年月及び報告年度を（　）書きで記入してください。

（５）－②　調査対象研究科等の入学者の状況

区分＼報告年度	平成２３年度		平成２４年度		平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A　入学定員	人 8 （　－　） [　－　]	人	人 8 （　－　） [　－　]	人	0.25倍	平成２３年度の報告内容の記載方法に誤りがあったため，修正。 「修正内容」 志願者数，受験者数，合格者数，入学者数：人数の記載を（ ）内にのみしていたため，（ ）の上の行に人数を記載。また，社会人の受験はなかったため，（ ）内を「－」に修正（24）
志願者数	2 （~~2~~－） [　－　]	（　－　） [　－　]	3 （　－　） [　1　]	（　－　） [　－　]		
受験者数	2 （~~2~~－） [　－　]	（　－　） [　－　]	3 （　－　） [　1　]	（　－　） [　－　]		
合格者数	2 （~~2~~－） [　－　]	（　－　） [　－　]	2 （　－　） [　－　]	（　－　） [　－　]		
B　入学者数	2 （~~2~~－） [　－　]	（　－　） [　－　]	2 （　　） [　　]	（　－　） [　－　]		
入学定員超過率 B／A	0.25		0.25			

（注）・　数字は，平成２４年５月１日現在の数字を記入してください。
・　（　）内には，社会人の状況について**内数で**記入してください。該当がない年には「－」を記入てください。
・　「社会人」については，認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
・　［　］内には，留学生の状況について**内数で**記入してください。該当がない年には「－」を記入してください。
・　留学生については，「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により，我が国の大学（大学院を含む。），短期大学，高等専門学校，専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
・　短期交換留学生など，定員内に含めていない学生については記入しないでください。
・　学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「－」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
・　「入学定員超過率」については，**各年度の春季入学とその他を合計した入学定員，入学者数で算出**してください。なお，計算の際は小数点以下第３位を切り捨て，小数点第２位まで記入してください。
・　「平均入学定員超過率」には，開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお，計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

（５）－③　調査対象研究科等の在学者の状況

報告年度 / 学　年	平成２３年度		平成２４年度		備　　考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
１年次	[－] 2	[－] －	[－] 3	[－] －	平成２３年度入学者のうち１名は、経済的事情により後期休学したため、進級していない。（24）
２年次			[－] 1	[－] －	
計	[－] 2		[－] 4		

（注）・　数字は，平成２４年５月１日現在の数字を記入してください。
・　[　　]内には，留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「－」を記入してください。
・　留学生については，「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により，我が国の大学（大学院を含む。），短期大学，高等専門学校，専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
・　短期交換留学生など，定員内に含めていない学生については記入しないでください。
・　学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「－」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
・　「計」については，**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数，留学生数**を記入してください。

（５）－④　調査対象学部等の退学者等の状況

区分／対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数（内訳）			主な退学理由	入学者数に対する退学者数の割合（a/b）
			退学した年度	退学者数	退学者数のうち留学生数		
平成23年度入学者	2 人	0 人	平成23年度	0 人	人		0 %
			平成24年度	0 人	人		
平成24年度入学者	2 人	0 人	平成24年度	0 人	人		0 %
合　計	4 人	0 人					0 %

（注）・ 数字は，平成24年5月1日現在の数字を記入してください。

・ 各年度の入学者数については，該当年度当初に入学した人数を記入してください。（途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。）

・ 各年度の退学者数については，退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。

・ 留学生については，「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により，我が国の大学（大学院を含む。），短期大学，高等専門学校，専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。

・「入学者数に対する退学者数の割合」は，【当該対象年度の入学者のうち，平成24年度5月1日現在までに退学した学生数の合計】を，【当該対象年度の入学者数】で除した割合（%）を記入してください。その際，小数点以下第2位を四捨五入し，小数点以下第1位までを記入してくださ

・「主な退学理由」は，下の項目を参考に記入してください。その際，「就学意欲の低下（〇人）」というように，その人数も含めて記入してください。

（記入項目例）・就学意欲の低下　・学力不足　・他の教育機関への入学・転学　・海外留学
・就職　・学生個人の心身に関する事情　・家庭の事情　・除籍　・その他

２　授業科目の概要

＜人間学研究科　人間学専攻（修士課程）＞

（１） 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通科目	人間学特別演習	１前	2			3					オムニバス
	コミュニケーション特別演習	１後	2			2	1				
専門科目	教育基盤開発学特論	１前		2		1					
	臨床教育心理学特論	１・２後		2			1				
	教育人間行動学特論	未開講 ~~１・２後~~		2		1					履修希望者がいなかったため未開講。(24)
	社会心理学特論	未開講 ~~１・２前~~		2							兼１ 履修希望者がいなかったため未開講。(24)
	人間形成基軸論特論	未開講 ~~１前~~		2		1					履修希望者がいなかったため未開講。(24)
	ジェンダー社会学特論	１・２後		2		1					
	家族関係社会学特論	１・２前 未開講 ~~１・２前~~		2			1				~~履修希望者がいなかったため未開講。(23)~~ 履修者がいるため開講。(24)
	人間社会システム特論	１前		2							兼１
	社会コミュニケーション特論	未開講 ~~１・２前~~		2							兼１ 履修希望者がいなかったため未開講。(23) 履修希望者がいなかったため未開講。(24)
	公共性と現代社会特論	未開講 ~~１・２後~~		2							兼１ 履修希望者がいなかったため未開講。(23) 履修希望者がいなかったため未開講。(24)
	都市文化環境学特論	未開講 ~~１・２後~~		2		1					履修希望者がいなかったため未開講。(24)
	歴史社会論特論	１・２後 未開講 ~~１・２後~~		2		1	1				オムニバス ~~履修希望者がいなかったため未開講。(23)~~ 履修者がいるため開講。(24)
	言語コミュニケーション特論	１前		2		1					
	英米文学特論	１・２前 未開講 ~~１・２前~~		2		1					兼１ オムニバス ~~履修希望者がいなかったため未開講。(23)~~ 履修者がいるため開講。(24)
	英語学特論	未開講 ~~１前~~		2		1					履修希望者がいなかったため未開講。(24)
	言語学特論	未開講 ~~１・２後~~		2							兼１ 履修希望者がいなかったため未開講。(23) 履修希望者がいなかったため未開講。(24)
	多文化共生特論	１・２後		2		1					
関連科目	学外語学研修	未開講 ~~１・２後~~		2		2					集中 履修希望者がいなかったため未開講。(23) 履修希望者がいなかったため未開講。(24)
	教育社会調査	１・２前 未開講 ~~１・２前~~		2		1	1				集中 ~~履修希望者がいなかったため未開講。(23)~~ 履修者がいるため開講。(24)
	発達心理学演習	未開講 ~~１・２後~~		2		1	1				履修希望者がいなかったため未開講。(24)
研究指導科目	人間学特別研究	１・２通	8			9	3				

（注）・　認可申請書の様式第２号（その２の１）に準じて作成してください。
・　設置認可時の授業科目全て（兼任，兼担教員が担当する科目を含む。）を黒字で記載してください。その上で，前年度報告時（平成２３年度に認可された大学等は設置認可時）より変更されているものは赤字見え消し修正し，「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
　なお，昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については，見え消しのまま黒字にしてください。
・　授業科目を追加又は内容を変更する場合で，専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては，「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。（今後審査を受ける場合には，「平成〇年〇月　提出予定」と記入してください。）

・　「配当年次」について，設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等（平成１９年度認可以前）についても，設置認可時の状況を黒字で記入してください。また，前年度報告時より修正があれば，赤字で見え消し修正をしてください。
・　履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

（2） 授業科目数

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
3	20	0	23	該当なし。				
				[　　]	[　　]	[　　]	[　　]	

（注）・　未開講である場合や，配当年次に関わらず，教育課程上の授業科目数を記入する（資格に関する課程など，別課程としている授業科目については算入する必要はありません。）とともに，［　］内に，設置認可時の計画からの増減を記入してください。（記入例：１科目減の場合：△１）

（３） 未開講科目

番号	授業科目名	単 位 数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1	該当なし。					
2						
3						

（注）・　設置認可時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
・　履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。

（４） 廃止科目

番号	授業科目名	単 位 数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1	該当なし。					
2						
3						

（注）・　設置認可時の計画にあり，何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。

（５） 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし。

（注）・　授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

（６） 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{認可時の計画の授業科目数の計}} = 0.00$$

（注）・　小数点以下第３位を切り捨て，小数点第２位までを記入してください。

３　施設・設備の整備状況，経費

区　　分	内　　容				備考
（1）校地等	区　　分	専　　用	共　　用	共用する他の学校等の専用	計	借用地 【校舎敷地】 貸主：蒲郡市 借用期間 平成 16 年6 月1 日から25 年10 か月間 200.00[㎡] 天白校地から第一・第二グラウンドまで徒歩10分（距離0.8km） 天白校地から可児校地まで徒歩18分・電車70分（距離42km） 天白校地から鷹来校地までバス利用40分（距離18km） 天白校地から日進校地までバス利用20分（距離10km）
	校舎敷地	205,470.26㎡	0.00㎡	0.00㎡	205,470.26㎡	
	運動場用地	174,372.29㎡	0.00㎡	0.00㎡	174,372.29㎡	
	小　　計	379,842.55㎡	0.00㎡	0.00㎡	379,842.55㎡	
	そ の 他	156,935.74㎡	0.00㎡	0.00㎡	156,935.74㎡	
	合　　計	536,778.29㎡	0.00㎡	0.00㎡	536,778.29㎡	

（2）校　　舎	専　　用	共　　用	共用する他の学校等の専用	計	
	196,885.25㎡ ~~197,259.41㎡~~ ~~197,313.51㎡~~ (178,214.64㎡) (~~178,268.74㎡~~)	0.00㎡ （　0.00㎡）	0.00㎡ （　0.00㎡）	196,885.25㎡ ~~197,259.41㎡~~ ~~197,313.51㎡~~ (178,214.64㎡) (~~178,268.74㎡~~)	校舎建設等による総面積の減少。（23） 建築計画が進展し、建築面積が具体化したこと等による減少。（24）

（3）教　室　等	講　義　室	演　習　室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	
	142 ~~141~~室	104 ~~106~~ ~~107~~室	136 ~~135~~室	25 ~~26~~室 4 ~~14~~ （補助職員 ~~3~~人）	5室 （補助職員　0人）	教員研究室への改修のため演習室減少。（23） 教育環境充実のため補助職員増加。（23） 情報処理室から講義室へ変更したため、講義室の増加及び情報処理室の減少。（24） 演習室の仕様変更のため演習室増加。（24） 教育環境充実のため実験実習室新設。（24） 補助職員数変更理由： 雇用形態の変更のため（これまでは多数の時間給アルバイトにて対応していたが、これまで以上の役割等を担う学生職員を常時配置することで、少人数においても変わらない学習支援を可能にさせたため）（24）

（4）専任教員研究室	新設学部等の名称	室　　数	申請研究科全体
	人間学研究科	13　　室	

（5）図書・設備	新設学部等の名称	図　書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 点	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標　本 点	
	人間学研究科	518,921〔129,807〕 ~~514,191〔128,700〕~~ (518,921〔129,807〕) (~~514,010〔128,649〕~~) (~~513,991〔128,500〕~~)	1,388〔296〕 ~~1,327〔282〕~~ (1,388〔296〕) (~~1,325〔280〕~~)	942〔942〕 (908〔908〕) ~~(942〔942〕)~~ ~~(940〔940〕)~~	15,345 ~~9,961~~ (15,345) (~~9,961~~)	40 ~~41~~ (34) (~~35~~)	0 (0)	大学全体での共用分 図書 [677,203]~~[662,202]~~ [700,571] 学術雑誌 [329,709]~~[327,302]~~ [307,490] 電子ジャーナル [22,373]~~[30,128]~~ 視聴覚資料 [30,691]~~[26,178]~~ [19,922] 機械・器具 [2,540] ~~[2,551]~~ 大学全体での共用分のうち図書・学術雑誌・電子ジャーナルは棚卸結果による変更。（23） 図書及び学術雑誌のうちの電子ジャーナルについては教育・研究環境充実のため蔵書等を増加。 機械・器具については老朽化による減少。（23） 図書・学術雑誌・電子ジャーナル・視聴覚資料は棚卸結果による変更。（24） 大学全体での共用分のうち図書・学術雑誌・電子ジャーナル・視聴覚資料は棚卸結果による変更。（24） 機械・器具については老朽化による減少。（24）
	計	518,921〔129,807〕 ~~514,191〔128,700〕~~ (518,921〔129,807〕) (~~514,010〔128,649〕~~) (~~513,991〔128,500〕~~)	1,388〔296〕 ~~1,327〔282〕~~ (1,388〔296〕) (~~1,325〔280〕~~)	942〔942〕 (908〔908〕) ~~(942〔942〕)~~ ~~(940〔940〕)~~	15,345 ~~9,961~~ (15,345) (~~9,961~~)	40 ~~41~~ (34) (~~35~~)	0 (0)	

<table>
<tr><td rowspan="2">(6)図　書　館</td><td>面　積</td><td>閲覧座席数</td><td>収納可能冊数</td><td rowspan="4">大学全体
利便性向上による面積の増加。（23）</td></tr>
<tr><td>13,513.73㎡</td><td>1,528席</td><td>1,080,000 冊</td></tr>
<tr><td rowspan="2">(7)体　育　館</td><td>面　積</td><td colspan="2">体育館以外のスポーツ施設の概要</td></tr>
<tr><td>8，042.41㎡
<s>8，023.02㎡</s></td><td>テニスコート</td><td>プール</td></tr>
<tr><td rowspan="6">(8)
経費の見積り及び維持方法の概要</td><td rowspan="3">経費の見積り</td><td>区　分</td><td>開設年度</td><td>完成年度</td><td>区　分</td><td>開設前年度</td><td>開設年度</td><td>完成年度</td><td rowspan="6">申請研究科全体</td></tr>
<tr><td>教員１人当り研究費等</td><td>480千円</td><td>480千円</td><td>図書購入費</td><td>0千円</td><td>3,000千円</td><td>3,000千円</td></tr>
<tr><td>共同研究費等</td><td>2,120千円</td><td>2,120千円</td><td>設備購入費</td><td>0千円</td><td>1,200千円</td><td>1,200千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">学生１人当り納付金</td><td>第１年次</td><td>第２年次</td><td>第３年次</td><td>第４年次</td><td>第５年次</td><td>第６年次</td></tr>
<tr><td>790千円</td><td>660千円</td><td>— 千円</td><td>— 千円</td><td>— 千円</td><td>— 千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">学生納付金以外の維持方法の概要</td><td colspan="6">私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入等</td></tr>
</table>

（注）・　設置認可時の計画を，認可申請書の様式第２号（その１の１）に準じて作成してください。（複数のキャンパスに分かれている場合，複数の様式に分ける必要はありません。なお，「（１）校地等」及び「（２）校舎」は大学全体の数字を，その他の項目はＡＣ対象学部等の数値を記入してください。）

・　運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は，その旨（所要時間・距離等）を「備考」に記入してください。

・　「(５)図書・設備」については，上段に完成年度の予定数値を，下段には平成２４年５月１日現在の数値を記入してください。

・　昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては，変更部分を赤字で見え消し修正するとともに，その理由及び報告年度「（24）」を「備考」に赤字で記入してください。

なお，昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については，見え消しのまま黒字にしてください。

・　校舎等建物の計画の変更（校舎又は体育館の総面積の減少，建築計画の遅延）がある場合には，「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

４　既設大学等の状況

大学の名称	名城大学大学院								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
大学院法学研究科									〔基礎学部〕
法律学専攻									法学部
修士課程	2	15	－	30	修士（法学）	0.36	昭和42年度		法学科 応用実務法学科
博士後期課程	3	8	－	24	博士（法学）	0.24	昭和44年度		
大学院経営学研究科									〔基礎学部〕
経営学専攻									経営学部
修士課程	2	30	－	60	修士（経営学）	0.86	平成13年度		経営学科 国際経営学科
博士後期課程	3	3	－	9	博士（経営学）	0.44	平成15年度		
大学院経済学研究科									〔基礎学部〕
経済学専攻									経済学部
修士課程	2	10	－	20	修士（経済学）	0.70	平成12年度		経済学科 産業社会学科
博士後期課程	3	3	－	9	博士（経済学）	0.55	平成14年度	愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目５０１番地	
大学院理工学研究科									〔基礎学部〕
数学専攻									理工学部
博士前期課程	2	8	－	16	修士（理学）	0.43	平成14年度		数学科 情報工学科 電気電子工学科 材料機能工学科 機械システム工学科 交通機械工学科 建設システム工学科 環境創造学科 建築学科 平成23年4月から、交通科学科を交通機械工学科へ名称変更。
博士後期課程	3	2	－	6	博士（理学）	0.33	平成7年度		
情報工学専攻									
修士課程	2	30	－	60	修士（工学）	1.46	平成14年度		
電気電子工学専攻									
博士前期課程	2	20	－	40	修士（工学）	1.35	平成14年度		
材料機能工学専攻									
修士課程	2	30	－	60	修士（工学）	1.54	平成14年度		
機械システム工学専攻									
修士課程	2	20	－	40	修士（工学）	2.47	平成14年度		

交通科学専攻 修士課程	2	16	－	32	修士 （工学）	1.55	平成14 年度	愛知県名古屋市 天白区塩釜口一 丁目５０１番地	
建設システム工学専攻 修士課程	2	20	－	40	修士 （工学）	0.75	平成14 年度		
環境創造学専攻 修士課程	2	10	－	20	修士 （工学）	0.40	平成14 年度		
建築学専攻 修士課程	2	16	－	32	修士 （工学）	1.18	平成14 年度		
電気電子・情報・材料工学専攻 博士後期課程	3	10	－	30	博士 （工学）	0.23	平成5年 度		
機械工学専攻 博士後期課程	3	5	－	15	博士 （工学）	0.40	平成4年 度		
社会環境デザイン工学専攻 博士後期課程	3	5	－	15	博士 （工学）	0.13	平成4年 度		
大学院農学研究科 農学専攻 修士課程 博士後期課程	2 3	20 5	－ －	40 15	修士 （農学） 博士 （農学）	1.72 0.20	昭和48 年度 昭和51 年度		〔基礎学部〕 農学部 生物資源学科 応用生物化学科 生物環境科学科
大学院薬学研究科 薬学専攻 博士課程（4年制）	4	4	－	4	博士 （薬学）	2.25	平成24 年度	愛知県名古屋市 天白区八事山１ ５０番地	〔基礎学部〕 薬学部 薬学科（6年制）
大学院薬学研究科 ~~臨床薬学専攻~~ ~~修士課程~~	~~2~~	~~－~~	~~－~~	~~－~~	~~修士 （薬学）~~	－	~~平成15 年度~~		〔基礎学部〕 薬学部 薬学科（4年制） 医療薬学科（4年制） 平成22年4月から、学生募集停止（臨床薬学専攻修士課程・生命薬学専攻修士課程） 平成23年3月31日で在学生がいなくなったため、廃止手続予定。 （H23.5予定） →平成23年5月廃止。 ・平成24年4月から、学生募集停止（薬学専攻博士後期課程）。
~~生命薬学専攻~~ ~~修士課程~~	~~2~~	~~－~~	~~－~~	~~－~~	~~修士 （薬学）~~	－	~~平成15 年度~~		
薬学専攻 博士後期課程	3	~~－ 10~~	－	~~－ 30~~	博士 （薬学）	－	昭和46 年度		

大学院都市情報学研究科 都市情報学専攻 修士課程	2	8	－	16	修士（都市情報学）	1.06	平成11年度	岐阜県可児市虹ヶ丘四丁目３番の３	〔基礎学部〕 都市情報学部 都市情報学科
博士後期課程	3	4	－	12	博士（都市情報学）	0.41	平成13年度		
大学院人間学研究科 人間学専攻 修士課程	2	8	－	16	修士（人間学）	0.25	平成23年度	愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目５０１番地	〔基礎学部〕 人間学部 人間学科
大学院総合学術研究科 総合学術専攻 博士前期課程	2	8	－	16	修士（学術）	0.43	平成14年度		
博士後期課程	3	4	－	12	博士（学術）	0.33	平成14年度		
大学院大学・学校づくり研究科 大学・学校づくり専攻 修士課程	2	10	－	20	修士（教育経営）	0.45	平成18年度		
大学院法務研究科 法務専攻 専門職学位課程	3	40	－	120 ~~130~~	法務博士（専門職）	0.73	平成16年度		〔基礎学部〕 法学部 法学科 応用実務法学科 平成22年4月から、入学定員減（50→40）

大学の名称	名城大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次 人	人		倍			
法学部						1.04			
法学科	4	360	－	1,440	学士（法学）	1.04	平成11年度		
応用実務法学科	4	170	－	680	学士（法学）	1.03	平成11年度		
経営学部						1.14		愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目５０１番地	
経営学科	4	195	－	780	学士（経営学）	1.14	平成12年度		
国際経営学科	4	90	－	360	学士（経営学）	1.13	平成12年度		
経済学部						1.13			
経済学科	4	185	－	740	学士（経済学）	1.12	平成12年度		
産業社会学科	4	100	－	400	学士（経済学）	1.13	平成12年度		

理工学部						1.06		愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目５０１番地	・平成16 年4 月から情報科学科を募集停止。 平成23年3月31日で学生がいなくなったため、廃止手続予定。（H23.5予定） →平成23年5月廃止。 ・平成16 年4 月から情報工学科を設置。 平成23年4月から、交通科学科を交通機械工学科へ名称変更。 ・平成２０年度入学試験から学科別及び数学科を除く８学科をひと括りとした「系別募集」を実施。（情報工学科44 人、電気電子工学科44 人、材料機能工学科28 人、機械システム工学科44 人、交通機械工学科39 人、建設システム工学科39 人、環境創造学科28 人、建築学科40 人） ・系別募集は、１年次では、学科別の配属がないため、系単位で算出した。
数学科	4	85	－	340	学士（理学）	1.11	平成12年度		
~~情報科学科~~	~~4~~	－	－	－	~~学士（理学）~~	－	~~平成12年度~~		
情報工学科	4	101	－	404	学士（工学）	1.14	平成16年度		
電気電子工学科	4	101	－	404	学士（工学）	1.04	平成12年度		
材料機能工学科	4	67	－	268	学士（工学）	1.09	平成12年度		
機械システム工学科	4	101	－	404	学士（工学）	1.09	平成12年度		
交通機械工学科	4	91	－	364	学士（工学）	1.06	平成12年度		
建設システム工学科	4	91	－	364	学士（工学）	0.84	平成12年度		
環境創造学科	4	67	－	268	学士（工学）	1.07	平成12年度		
建築学科	4	95	－	380	学士（工学）	1.09	平成12年度		
工学系（1年次）	4	306	－	1,224	学士（工学）	1.08	平成12年度		
農学部						1.15			
生物資源学科	4	100	－	400	学士（農学）	1.16	平成11年度		
応用生物化学科	4	100	－	400	学士（農学）	1.11	平成11年度		
生物環境科学科	4	100	－	400	学士（農学）	1.20	平成17年度		
薬学部									・平成18 年4 月から薬剤師養成のための薬学教育6年制への移行に伴い入学定員を次のとおり変更。 薬学部医療薬学科125 （収容定員500 名）薬学科125 名（収容定員500名） ⇒薬学部薬学科（６年制）250 名（収容定員1,500名）
薬学科（６年制）	6	250	－	1,500	学士（薬学）	1.06	平成18年度		
薬学部								愛知県名古屋市天白区八事山１５０番地	
医療薬学科（４年制）	4	－	－	－	学士（薬学）	－	平成8年度		
薬学科（４年制）	4	－	－	－	学士（薬学）	－	平成8年度		
都市情報学部									
都市情報学科	4	200	－	800	学士（都市情報学）	1.09	平成7年度	岐阜県可児市虹ヶ丘四丁目３番の３	
人間学部									
人間学科	4	200	－	800	学士（人間学）	1.12	平成15年度	愛知県名古屋市天白区塩釜口一丁目５０１番地	

（注）・　本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が，設置している全ての大学の学部，学部の学科，短期大学の学科及び高等専門学校の学科（ＡＣ対象学部等を含む）について，大学，短期大学又は高等専門学校ごとに，平成２４年５月１日現在の状況を記入してください。
（専攻科に係るものについては，記入する必要はありません。）

・　「定員超過率」には，標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第２位まで（小数点第３位を切り捨て）を，学科（短期大学において専攻課程を設置している場合には，専攻課程）単位で記入してください。

・　学生募集を停止している学部等がある場合，入学定員と収容定員は「－」とし，「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

５　教員組織の状況

＜人間学研究科　人間学専攻（修士課程）＞

（１） 担当教員表

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼担・兼任の別	職名	氏名（年齢）	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼担・兼任の別	職名	氏名（年齢）	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	伊藤康児	平成23年4月	人間学特別演習 ※ 教育人間行動学特論 発達心理学演習 人間学特別研究			該当なし。			
専	教授	伊藤俊一	平成23年4月	歴史社会論特論 ※ 人間学特別研究						
専	教授	一ノ谷清美（佐藤清美）	平成23年4月	英米文学特論※						
専	教授	岡戸浩子	平成23年4月	人間学特別演習 ※ ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特別演習 多文化共生特論 人間学特別研究						
専	教授	神谷俊次	平成23年4月	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特別演習 教育基盤開発学特論 人間学特別研究						
専	教授	天童睦子	平成23年4月	ｼﾞｪﾝﾀﾞｰ社会学特論 教育社会調査 人間学特別研究						
専	教授	船田秀佳	平成23年4月	学外語学研修 人間学特別研究						
専	教授	水尾衣里（水野節子）	平成23年4月	都市文化環境学特論 人間学特別研究						
専	教授	宮嶋秀光	平成23年4月	人間学特別演習 ※ 人間形成基軸論特論 人間学特別研究						
専	教授	村田泰美	平成23年4月	言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特論 英語学特論 学外語学研修 人間学特別研究						
専	准教授	安藤喜代美	平成23年4月	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特別演習 家族関係社会学特論 教育社会調査 人間学特別研究						
専	准教授	塩崎万里	平成23年4月	臨床教育心理学特論 発達心理学演習 人間学特別研究						

専	准教授	西 村 善 矢	平成23年4月	歴史社会論特論 ※ 人間学特別研究						
兼担	教授	和 田 実	平成23年4月	社会心理学特論						
兼任	講師	丸 山 哲 央	平成23年4月	人間社会ｼｽﾃﾑ特論						
兼任	講師	安 藤 潔	平成23年4月	言語学特論						
兼任	講師	神 尾 美 津 雄	平成23年4月	英米文学特論※						
兼任	講師	田 中 重 好	平成23年4月	社会ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ特論 公共性と現代社会特論						

（注）・認可申請書の様式第３号（その２の１）に準じて作成してください。
　なお，当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって，全学共通，学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は，〈○○研究科　○○専攻（○○課程）〉の箇所を「共通」とし，表を分けて作成してください。
・　後任が決まっていない場合には，「後任未定」と記入してください。
・　辞任者は「備考」に退職年月，氏名，理由を記入してください。
・　年齢は，**「認可時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢**を，**「変更状況」には平成２４年５月１日現在の満年齢**を記入してください。
・　教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合（「新規採用」，「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。）は，変更後の状況を記入するとともに，その理由，後任者が決まっていない場合は，「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し，及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
　また，「専任教員採用等変更書（ＡＣ）」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「○年○月教員審査済」，変更書を提出予定の場合は「○年○月変更書提出予定」と記入してください。
　なお，設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は，「備考」に「（教員審査省略）」及びその変更の理由，変更年度（　）書き等のみを記入してください。
・　専任教員を変更する場合は，当該専門教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し，大学設置・学校法人審議会による教員資格審査（AC教員審査）を受けてください。AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。

（２） 専任教員数

認可時の計画				変更状況				備考
研究指導教員	研究指導補助教員	計	助手	研究指導教員	研究指導補助教員	計	助手	
11 （ 11 ）	1 （ 1 ）	12 （ 12 ）	0 （ 0 ）	該当なし。 [ ]	[ ]	[ ]	[ ]	

（注）・「認可時の計画」には，設置認可時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに，（　）内に開設時の状況を記入し，「変更状況」には，平成２４年５月１日現在（就任予定の者を含む）の状況を記入するとともに，［　］内に設置認可時の計画との増減数を記入してください。（記入例：１名減の場合：△１）

（３） 専任教員辞任等の理由

番　号	職　位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1			該当なし。
2			
3			

（注）・　専任教員の辞任等の理由について，可能な限り具体的に記入してください。

（４） 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし。

（注）・　上記（３）の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

６　留意事項に対する履行状況等

区　　分	留　意　事　項	履　行　状　況	未履行事項について の実施計画
認　　可　　時 （平成２２年１２月）	１．「コミュニケーション特別演習」のシラバスに関して、本授業科目の目的を、研究方法の習得とともに学生のコミュニケーション能力の向上に重点を置く内容とするよう明確化し、事前指導及び事前調査について、学生が自らの問題意識を深化させた上で、学生が調査先を設定できるものとし、現地調査について、利害や立場を異にする関係者へのインタビューのような限定的なものとせず、自らの問題意識を適切に展開できる内容となるものとし、評価の視点として、学生のコミュニケーション能力の向上が適切になされたという評価項目を設定するよう、その内容を改めること。	①本授業科目の目的について 本授業の目的については、研究方法の習得とコミュニケーション能力の向上をともに実現する授業の内容と方法をめぐり、設置認可後も議論を重ねました。まず、本研究科の人材育成目的にも掲げるコミュニケーション能力について、再補正申請における設置の趣旨及び必要性にも記載しましたとおり、現代社会における複雑で多面的な諸課題を解決していく過程で、的確な表現力や交渉力として発揮されることが強く求められるものである、と改めて確認いたしました。その上で、大学院における授業科目の履修を通じて高められるコミュニケーション能力とは、あくまで学生が研究的な態度を堅持し、これにもとづいて展開されるコミュニケーションの力量である、との認識にいたりました。 さらに研究的な態度を基盤とするコミュニケーションに必要な要素は、現代社会における諸課題についての基本的かつ必須な最小限度の理論的知識、および諸課題について研究し、解決の方策を見出そうとする真摯な問題意識であると思料いたします。すなわち、学生が理論的知識を持たないまま現地調査に赴いても、ただ質問を重ねるにすぎません。また、課題の解決についての問題意識があればこそ、調査先の方々も学生に心を開いてコミュニケーションを展開してくださるものと期待されます。 以上の議論の経過から、事前指導において学生の研究的な態度を育むことにより、調査先でのコミュニケーションの実践が学生のコミュニケーション能力の向上を導く、との考え方に立ち、事前指導の内容を統合・系統化いたしました。 ただし、シラバスにおける各回の授業内容としては、何を行うか、を記載し、それによって何を達成するか、については、学生に十分説明することとします。この授業は後期開講科目ですが、受講の準備は前期から始めており、学生には本授業の目的、本授業により磨かれるコミュニケーション能力、および後に述べるコミュニケーション能力の向上を評価する視点について、説明をしております。	

認　可　時 （平成２２年１２月）		②学生による調査先の設定について 学生のコミュニケーション能力を、あくまで学生が研究的な態度を堅持し、これにもとづいて展開されるコミュニケーションの力量と認識しますと、学生自らが深化させた問題意識にふさわしい調査先を自身で設定することが研究の遂行の面でも重要である、との結論にいたりました。 調査先設定のための具体的なやりとりを想定しましても、調査を依頼するその時点から、すでに学生は調査（候補）先の方々とのコミュニケーションを展開する必要があり、このコミュニケーションの過程で学生の理論的知識と問題意識が問われるものと予想されます。 したがって、調査先の設定それ自体は、シラバスにおいては事前指導及び事前調査の段階に位置づけていますが、コミュニケーション能力向上の契機を含みこみ、授業の目的とも整合する、との判断から、学生が自身で調査先を設定できるように改めました。 ③現地調査の内容について 上記②とも関連しますが、学生が自ら設定した調査先の課題は多様であると想定され、つねに利害や立場を調整することだけが課題の解決につながるとは限りません。また、調査先における調査方法として、インタビューがつねに最適とも限りません。 したがって、現地調査の内容を限定せず、学生の研究的な態度を尊重し、その問題意識を適切に展開できることとしました。 ④コミュニケーション能力の向上を評価する視点について 学生のコミュニケーション能力を、研究的な態度を堅持し、これにもとづいて展開されるコミュニケーションの力量と認識しますと、その評価の視点は、単に学生が調査先の方々とスムーズにコミュニケーションをとれるようになった、話を聞き出すことが上手になった、といったような日常生活におけるコミュニケーションの力量の向上にも当てはまるようなものでは適切とはいえません。	

認　可　時 （平成２２年１２月）		むしろ、調査先でのコミュニケーションの実践により、調査先の課題を理論的に対象化できるようになった、理論的知識の重要性についての認識が高まった、調査先の方々から課題の解決に結びつく具体性の高い発言を多く得ることができた、研究により解決の方策を見出そうとする問題意識が深まった、といった成果から評価する視点が必要と考えられます。 大学院の役割のひとつに精深な知識等を高めることが定められている点から考えましても、学生が理論的知識を深め、これを足掛かりにして現代社会の諸課題をより的確に対象化してとらえられるようになることが重要です。 シラバスには、コミュニケーション能力の向上の度合いを評価する、とだけ明示しましたが、実際のコミュニケーション能力向上の評価は、上記の成果を評価指標として行います。学生が提出した調査報告書、調査報告会での学生の発表や質疑応答の内容などにもとづき、3名の担当教員がコミュニケーション能力向上の度合いをそれぞれ評価し、その結果を持ち寄って合議の上、決めることとしております。こうした評価の視点と評価方法について、学生には十分な説明を行いました。 以上のことから、研究科全体でのPDCAの実質化を旨に、全ての教育研究諸活動において、引き続き、本研究科の理念・目的の達成及び人材育成目的に適った教育研究の推進に努めていきます。（23）	

認　　可　　時 （平成２２年１２月）		①本授業科目の目的について 本授業科目を平成23年度後期に開講し、履修する1年次学生を対象に、平成23年度履行状況報告書に記載したとおり、授業の目的、到達目標、評価の方法について説明し、指導を行いました。本授業科目のオリエンテーションは平成23年度前期から始めており、特に、本研究科の人材育成目的にも掲げるコミュニケーション能力について深めた議論を踏まえ、研究的な態度を堅持しつつ、これにもとづいて展開されるコミュニケーションの力量の向上が授業の目的であることを強調しました。実際の事前指導においては、学生の問題意識と学生自身が設定した調査先の事情に即した研究的な態度を育むため、3名の担当教員が協議しながら理論面と調査の実践面についての指導内容を具体化しました。 ②学生による調査先の設定について 調査先は学生が自身で設定いたしました。設定までの過程で、担当教員は学生の意向を聞き、候補となっている調査先は学生の問題意識に照らして適切である、また調査を受け入れてくれる可能性は高い、との判断はしておりましたが、学生の意向を尊重し、調査を打診する時点から学生が自身で調査（候補）先とコミュニケーションを展開するよう促しました。これらも、平成23年度履行状況報告書のとおりです。 ③現地調査の内容について 現地調査の内容は、学生が自身の問題意識にもとづいて調査先に提案し、調整を経て具体化するよう指導しました。実際には、学生は観察とインタビューを組み合わせて調査を行いました。	

認　　可　　時 （平成２２年１２月）		④コミュニケーション能力の向上を評価する視点について 本授業科目の到達目標である研究的な態度を堅持し、これにもとづいて展開されるコミュニケーションの力量の向上を評価する視点として、平成23年度履行状況報告書に述べましたとおり、ａ．調査先の課題を理論的に対象化できるようになった、ｂ．理論的知識の重要性についての認識が高まった、ｃ．調査先の方々から課題の解決に結びつく具体性の高い発言を多く得ることができた、ｄ．研究により解決の方策を見出そうとする問題意識が深まった、の４つを立てました。担当教員は、学生が提出した調査報告書、調査報告会での学生の発表や質疑応答の内容などにもとづき、事前指導段階に比べて、力量がどの程度向上したか、その度合いをまず各自で評価し、3名の担当教員で評価結果を持ち寄って合議の上、評価をいたしました。 なお、平成23年度は評価を終えた後、学生がお礼の意味も込めて調査先へ提出する簡略化した調査報告書の作成についても、担当教員がかかわって指導しましたが、この過程においても、本授業科目の目的にかなう有意義な学習と指導の契機が生じました。そのため、平成24年度以降においては、調査先へ提出する報告書の作成も本授業科目の内容に含め、したがってこの報告書も評価の材料として利用するべく、議論を始めております。（24）	

	その他意見 「社会コミュニケーション特論」の名称については一般的ではないため、改めることが望ましい。（例えば、「社会的コミュニケーション論」や「コミュニケーションの社会学」が一般的であると思われる。）	「社会コミュニケーション特論」の名称について、例示いただいた候補のひとつを生かして「社会的コミュニケーション」に改めることにより、授業の概要を学生に誤解なく、あるいは追加説明の必要なく伝えられる、と考えられます。ただし、名称変更は、完成年度以降に教育課程の改正を行う機会に合わせて行うこととし、それまでは学生へのオリエンテーションにおいて、社会学を基礎とするコミュニケーション理論について深く学ぶ授業であることを追加説明いたします。（23） 社会コミュニケーション特論については、学生へのオリエンテーションにおいて、社会学を基礎とするコミュニケーション理論について深く学ぶ授業であることを強調し、授業の目的、到達目標も明確に説明するよう配慮いたしました。授業の名称は完成年度以降に教育課程の改正を行う機会に合わせて行うこととしておりますが、現在、基礎学部である人間学部と本研究科の教育課程の系統性・一貫性をより高めるべく、教育課程の改正に向け議論を始めた段階にあります。（24）	

（注）・ 「認可時」には，当該大学等の設置認可時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。） と，それに対する履行状況等について，具体的に記入し，報告年度を（　　）書きで付記してください。

・ 「設置計画履行状況調査時」には，当該設置計画履行状況調査の結果，付された留意事項に対する履行状況等について，具体的に記入するとともに，その履行状況等を裏付ける資料があれば，添付してください。

・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は，指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。

・ 該当がない場合には，「該当なし」と記入してください。

７　その他全般的事項

＜人間学研究科　人間学専攻（修士課程）＞

（１） 設置計画変更事項等

認　可　時　の　計　画	変更内容・状況，今後の見通しなど
該当なし。	

（注）・　１～６の項目に記入した事項以外で，設置認可時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
・　認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し，それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

（２） 教員の資質の維持向上の方策（ＦＤ活動含む）

①実施体制
a.　委員会の設置状況
平成２３年４月に研究科FD委員会内規を制定し、これに基づき３名の研究科FD委員を選出した。この委員会が主導して、基礎学部である人間学部と一体となりFD活動に取り組んでいる。

b.　委員会の開催状況
平成２３年度は前期２回、後期２回開催した。委員会には、FD委員を中心に、研究科長、各担当教員など各回の議題に応じて、適切な担当者が参加した。平成２４年度についても同様の頻度、形式で開催する。

c.　委員会の審議事項等
１）教育内容及び教育環境の改善に関すること
２）教育技法の改善・向上のための具体的活動に関すること
３）教員の資質開発を図るための組織的な研修に関すること
４）その他委員会が必要とすること
平成２３年度前期に研究科FD委員会において、今後の具体的なFD計画を策定し、研究科委員会にて承認した。後期は主に授業満足度アンケートに代えて実施する学生へのインタビューについて、前期の結果を踏まえ、後期の質問項目の見直し、今後の方策についての検討を行った。

②実施状況
a.　実施内容
１）教育内容、教育技法およびシラバスの改善審議
２）学生の授業満足度アンケート
３）他大学研究科の指導方法の調査
４）研究科FDワークショップ

b.　実施方法
１）教育内容、教育技法およびシラバスの改善審議
FD計画案にもとづき、研究科教員全員が出席する研究科委員会の開催日時に合わせて教育内容、教育技法及びシラバスの改善審議を行う。
開設年度である平成２３年度は、研究科の設置の趣旨についての教員の理解を改めて深めつつ、大学院の授業科目を初めて担当する教員もいることから、大学院レベルの教育内容と教育技法について意見交換を行う。
平成２４年度は修士論文に関する研究指導も改善審議のテーマに加える。
これらの改善審議の記録を残すとともに、研究科委員会における審議事項のうち、FD活動に該当する審議内容についても併せて記録する。

２）学生の授業満足度アンケート
前期・後期の授業期間終了に近い時期に、学生が受講したすべての授業科目について授業満足度アンケートを実施するとしていたが、平成２３年度は入学生が２名と少なかったため、アンケート調査に代えてインタビューを実施する。FD委員が授業満足度、指導教員による研究指導、学習・研究環境について学生から聴取し、回答を授業改善の資料として活用する。平成２４年度も同様にアンケート調査に代えてインタビューを行う。

３）他大学研究科の指導方法の調査
平成２３年度は、他大学研究科の指導方法について調査を行うため、教育改善をテーマとした各種セミナーに教職員を派遣する。平成２４年度は、その調査結果をFDワークショップにおいて報告し、授業改善に向けた検討の資料として活用する。

４）研究科FDワークショップ
教員全員が参加し、FD委員の主導により、学生指導の具体的な経過を題材として、教育内容、教育技法を検討する。研究科が学生のコミュニケーション能力の育成を重視しているところから、平成２３年度は授業におけるコミュニケーションをテーマに教育内容、教育技法について検討を行う。併せて全学的なFD活動、教育支援事業、ハラスメント防止への取り組みについて理解を深める。平成２４年度は、平成２３年度に実施した他大学研究科の指導方法の調査結果を授業改善の検討資料とし、大学院レベルの教育内容と教育技法について、広く情報共有と意見交換を行う。

c.　開催状況
１）教育内容、教育技法およびシラバスの改善審議
教育の質保証の一環として、平成２３年度は全学的にシラバスの記述方法の改善に取り組んだ。シラバス改善に当たっては、コースカタログに留まらず、学生の自主学習にも活用出来るようなものとすること、成績評価方法を見直し成績評価の厳格化を行うこと、を主な目的とし、本学の教務担当部門である学務センターにおいて、教職員をメンバーとするシラバスプロジェクトチームによる約半年間の議論を経て「名城大学シラバスガイドライン」を策定した。このガイドラインは、シラバス作成マニュアルとともに、「名城大学シラバス作成要項」として全ての授業担当教員に配布し、シラバスの記述方法についての周知を図った。

２）他大学研究科の指導方法の調査
平成２３年度は、教員１名、職員２名を、教育改善に関わるセミナーに延べ３回派遣し、他大学の指導方法、教育の質保証についての調査を行った。この調査結果は、報告書としてまとめ、情報共有を行っている。
また、大学院の授業科目を初めて担当する教員もいることから、本学において他研究科を担当している教員の経験を共有することも重要であると考え、FDに関する全学的な組織である大学教育開発センターが実施する、授業方法や技法について語り合う場であるT&L CAFE（Teaching & Learning CAFE）に教員が参加して、大学院レベルの授業内容および教育技法の改善に関する意見交換を行った。

３）学生の授業満足度アンケート
平成２３年度は入学者数２名と少数であったため、当初の予定通り、授業満足度アンケート調査に代えて、インタビューを前期、後期に各１回実施した。インタビューでは、FD委員が授業満足度、指導教員による研究指導、学習・研究環境について学生から聴取し、その結果を研究科委員会で報告した。

４）研究科FDワークショップ
平成２３年度は、学生のコミュニケーション能力の実践の場として位置付けている必修科目「コミュニケーション特別演習」の授業実施方法及び運営について議論を行った。

d. 実施結果を踏まえた授業改善への取組
①FDワークショップでテーマとして取り上げた「コミュニケーション特別演習」では、授業開始に先立ってガイダンスを実施した。このガイダンスには研究科長、授業担当教員全員、教務担当職員が参加し、学生と教職員が共通の意識をもって、学習目標に到達することを目指している。また、本科目では研修終了後に報告書を作成することを課題として求めているが、研修先に対しても報告書を作成し、提出することがコミュニケーション能力の向上により効果的であることから、これも求めることとし、今後も同様に継続していく予定である。

②必修科目である「人間学特別演習」においては、最終回の授業で学生が成果発表を行うこととしているが、この発表会には研究科の全教員が出席し、発表者である学生と活発に質疑応答を行うことで、教員と学生のコミュニケーションを実践する場を設けた。

③授業満足度アンケート調査に代えて実施した、インタビューの結果では、授業内容及び研究環境に関する不満は全く見られず、非常に満足しているという回答を得ることができた。しかしながら、一方で、在学者数が少数であるから、意見交換や討論がなかなか行えないことについて残念であるという回答もあった。この点については、授業の成果発表や修士論文の中間発表会などの機会において、可能な限り教員や、他学年の学生も出席することを求め、それぞれの立場から様々な意見交換を行えるような環境構築に努めている。

（注）・「①ａ　委員会の設置状況」には，関係規程等を転載又は添付すること。
「②実施状況」には，実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

（3） 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

１．人間学研究科の教育研究上の理念、目的
人間学研究科は、到来しつつある「知識基盤社会」において、絶えず進展する知識･技術を、社会生活の中に公正かつ有効に生かし、そこに多様な人々が参画できる新しい活動を創出していくことのできる人間、そのような意味で新たなキャリアを開拓していく「高次の実践的教養人」を育成することを理念、目的としている。この理念、目的を達成するために①〈心理〉、〈社会・教育〉、〈国際・コミュニケーション〉の3分野から構成され、ＰＢＬ学習など双方向で運営される特論科目、②3分野相互の関連性の理解や共通する研究方法、コミュニケーションの修得を目指す1年次の共通科目「人間学特別演習」「コミュニケーション特別演習」、 ③体験による学習活動を中心とする3分野それぞれの関連科目、④修士論文のための研究を行う科目「人間学特別研究」 を重点として教育課程を編成し、学生に対し教育・研究を行っている。

２．教育課程の編成の考え方及び特色
本研究科の教育課程は、「共通科目」、「専門科目」、「関連科目」、「研究指導科目」からなり、1年次から2年次にかけて複数の授業科目を必修科目から選択科目へ、各分野の導入的な科目から発展的な科目へと段階的に履修できる体系的な構成としている。また、本研究科の「専門科目」群は、今日の人間研究一般にとって不可欠な〈心理〉、〈社会・教育〉、〈国際・コミュニケーション〉の3分野から構成し、設置計画に沿って教育課程に基づき教育研究を実施している。

３．教育方法、履修指導、研究指導、授業の実施方法
新入生オリエンテーションにおいて、本研究科の理念、目的、教育課程と修了要件、各授業科目の概要、および修士論文研究の指導プロセスについて詳細に説明した。学生は必修科目および本研究科の「専門科目」群を構成している〈心理〉、〈社会・教育〉、〈国際・コミュニケーション〉という3分野にまたがる科目を履修している。修士論文研究についても、指導教員に加えて2名の分野を異にする副指導教員を配置し、学生の研究計画の策定に向け指導を行っている。なお、教育内容について留意事項とされた点については「履行状況」に記載したとおり改善し、学生に説明している。

４．学生の受入れ
本年度の募集にあたっては、入学定員が未充足となった前年度の反省に基づき、年度始めの人間学部4年生対象ガイダンス、および、9月に実施した人間学研究科開設記念講演会において、本研究科の人材養成目的と教育課程編成についてアピールすることを目的とした広報を実施した。しかしながら、本年度の入学試験においては、出願者3名（外国人留学生1名含む）、合格者2名であり、入学定員の8名を充足するに至らなかった。この要因として、本研究科の人材養成目標と教育課程の特色についての周知が未だ不十分であることに加え、設置から日が浅く修了生がまだ出ていないことから、将来の進路・就職についての不安があることが考えられる。他方で、学内においては、本研究科の存在が浸透しつつあり、現在人間学部に在籍している3年生、4年生の中にも、既に本研究科への進学を希望している学生もいることから、今後はこれまで以上に出願者が増加することが期待される。平成25年度の募集にあたっては、今回の反省を踏まえ、本年度以上に、基礎学部である人間学部の学生と卒業生、および他大学に向けて、ホームページや紹介パンフレットを用いて、本研究科の教育内容・教育課程の特徴や、将来の進路を踏まえた履修モデル等の広報を行うとともに、社会人入試を新設し、既卒者のニーズに応えていく。

② 自己点検・評価報告書

ａ 公表（予定）時期

平成25年7月に公表（予定）

本研究科の設置の趣旨・目的をはじめ、研究科における教育研究諸活動、運営体制の適切性などについて、第一期修了生を送り出した後、平成25年10月を目途に、本研究科独自の外部委員による外部評価を実施する予定としている。その体制については、研究科長を委員長としたマネジメント体制の下で推進することとし、学生と教員の対話型の点検・評価の実施、修了者の満足度の検証も行う予定である。

ｂ 公表方法

自己点検・評価報告書を刊行し、学内各部署、修了生・在学生、希望者等に配布する。また、この内容を上記時期に大学のホームページ上に公開する。

③ 認証評価を受ける計画

本学は2009（平成21）年3月12日付けで、財団法人大学基準協会から「本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は2016（平成28）年3月31日までとする。」との認定を受け、2010（平成22）年度に「提言に対する改善報告書」を提出し、改善の途上にある項目も多く見受けられるが、引き続きの改善に向けた努力を要請する旨の評価を受けた。段階的な質保証への取り組みを進め、学内で設置している大学評価委員会を起点とした持続的な活動を推進している。これらの状況を踏まえ、現在、次期認証評価に対応する自己点検・評価活動のあり方について検討段階に入り、本年度後半から、具体的な改善活動に着手する予定である。

（注）・ 設置認可時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。
また，「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については，できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。
なお，「② 自己点検・評価報告書」については，当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

（4） 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

ａ ホームページに公表の有無 （ 有 ・ (無) ）

ｂ 公表時期（未公表の場合は予定時期） （ 平成２４年５月末日 ）